

平成29年6月7日

青森県教育委員会第821回定例会

期 日 平成29年6月7日(水)
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 案

- 平成30年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について …… 1
- 平成30年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について …… 2
- 平成30年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針案
について …… 4

3 その他

- 県立高等学校教育改革に係る請願について …… 5
- 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画(案)に関するパブリック・コメント及び地区懇談会の実施状況等について … 15
- 職員の懲戒処分の状況について …… 23

4 閉 会

議案第 1 号

平成 3 0 年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について

平成 3 0 年度青森県立中学校入学者選抜基本方針を次のように定める。

平成 3 0 年度青森県立中学校入学者選抜基本方針

- 1 県立中学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 入学者の選抜は、小学校での学習や日常生活を通して身に付けた力、学習に対する意欲などを、筆記による適性検査、面接、調査書を組み合わせて、総合的に評価し、行うものとする。
- 3 選抜に当たっては、県立中学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

議案第2号

平成30年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について

平成30年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針を次のように定める。

平成30年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針

青森県立高等学校における入学者の選抜は、この方針によって実施する。

入学者の選抜は、教育の機会均等の精神にのっとり、公正かつ妥当な方法で、各高等学校及び学科の特色に応じ、能力・適性、意欲、努力の成果などを様々な観点から評価し、適正に選抜されるよう実施するものとする。

- 1 高等学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 全日制の課程及び定時制の課程の入学者の選抜は、次のとおりとする。
 - (1) 出願は、1人、1校1学科・コース(部)に限るものとする。ただし、当該校に設置されている学科間等で第2志望を認める。
 - (2) 選抜は、中学校等の校長から提出される調査書(以下「調査書」という。)、青森県教育委員会が実施する学力検査の成績、各高等学校で行う面接の結果及び各高等学校が定める選抜資料等に基づいて、一般選抜と特色化選抜により行うものとする。
 - (3) 連携型中高一貫教育を実施する高等学校の入学者の選抜は、別に定めるところにより連携型入学者選抜を行うものとする。この場合、調査書及び学力検査の成績以外の資料により行うことができるものとする。
 - (4) 合格者数が募集人員に満たない学科等において、別に定めるところにより、再募集を行うものとする。

- 3 通信制の課程の入学者の選抜は、調査書又は入学出願資格に関する証明書等に基づいて行い、学力検査は実施しないものとする。
- 4 青森県教育委員会が実施する学力検査は、次のとおりとする。
 - (1) 実施教科は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とする。
 - (2) 各教科の学力検査問題は、中学校学習指導要領に示されている基礎的・基本的な内容とする。
- 5 選抜に当たっては、各高等学校において入学選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

議案第3号

平成30年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針案 について

平成30年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針を次のように定める。

平成30年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針

青森県立特別支援学校高等部における入学者の選抜は、この方針によって実施する。

入学者の選抜は、教育の機会均等の精神にのっとり、公正かつ妥当な方法で、高等部を設置する各特別支援学校及び学科の特色に応じ、能力・適性、意欲、努力の成果などを様々な観点から評価し、適正に選抜されるよう実施するものとする。

- 1 特別支援学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 入学者の選抜は、次のとおりとする。
 - (1) 出願は、1人、1校1学科に限るものとする。ただし、青森県立盲学校に出願する場合は、普通科と保健医療科との間で第2志望を認める。
 - (2) 選抜は、中学校等の校長から提出される調査書、各特別支援学校で実施する面接の結果及び必要に応じて実施する諸検査の結果を選抜資料とし、総合的に判定し行うものとする。
 - (3) (1)にかかわらず、青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校（青森県立八戸高等支援学校を含む。）の普通科に出願することができる。
- 3 面接及び諸検査は、障害の特性・状況に十分配慮して適切に実施するものとする。
- 4 選抜に当たっては、各特別支援学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

[その他]

県立高等学校教育改革に係る請願について

- 1 「板柳高等学校の存続を求める要望書」の件
 - ・ 請願者住所 青森県北津軽郡板柳町大字板柳字土井 2 3 9 番地 3
 - ・ 請願者氏名 板柳町長 成田 誠 外 4 名
 - ・ 受理年月日 平成 2 9 年 6 月 1 日

- 2 「青森県立金木高等学校の存続を求める要望」の件
 - ・ 請願者住所 青森県五所川原市金木町芦野 3 6 5 番地 4 5 6
 - ・ 請願者氏名 金木高校を応援する会 代表 白川 ケミ子 外 2 名
 - ・ 受理年月日 平成 2 9 年 6 月 1 日

- 3 「青森県立金木高等学校の存続に関する意見書」の件
 - ・ 請願者住所 青森県五所川原市字岩木町 1 2 番地
 - ・ 請願者氏名 五所川原市議会議長 磯辺 勇司
 - ・ 受理年月日 平成 2 9 年 6 月 1 日

- 4 「青森県立高等学校教育改革推進計画第 1 期実施計画（案）に関する意見要望書」の件
 - ・ 請願者住所 青森県弘前市大字上白銀町 1 番地 1
 - ・ 請願者氏名 弘前市長 葛西 憲之 外 1 名
 - ・ 受理年月日 平成 2 9 年 6 月 7 日

青森県教育委員会

教育長 中村 充 殿

要 望 書

板柳高等学校の存続を求める



百花繚乱
ここにしかない個性の花

青森県立板柳高等学校

青森県板柳町

青教高第/79号



板柳高等学校の存続を求める要望書

青森県立板柳高等学校は、昭和13年に青森県板柳町立実科高等女学校として設置され、創立以来79年の歴史と輝かしい伝統を持ち、地域に根ざした高校として、今日に至っています。

この間、地域の経済・文化・スポーツ等のさまざまな分野において多くの逸材を輩出してきました。現在においても、地域の大切な学び舎として伝統を受け継いでいます。

板柳高等学校は、弘前市と五所川原市とのほぼ中央に位置しており、生徒の半数が弘前市の北部や鶴田町、藤崎町などから通学しており、地域に密着した高校として大きな役割を果たしています。

また、生徒の8割以上の方が自転車通学で、この地域では通学に大変便利な高校として定着しています。

また、地域のイベントにも積極的に参加して、学校と社会が連携・協働しながら育む「地域に開かれた教育」を積極的に展開しており、地域とのつながりや地域の活性化にも貢献しています。

そういう意味では、板柳高等学校は地域とともに歩み、地域にとってなくてはならない、文字通り「地域の高校」としての存在となっています。

今回、青森県教育委員会から「青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）」が公表されたところですが、市部に高校が集中しており、郡部の高校が閉校になると、地域の子どもの高校進学の実選択肢が制限され、保護者や生徒の負担も重くなり、地域の高校教育の機会を失わせることにもなりかねません。

どうか、小規模校という「ものさし」のみで画一的な統廃合計画を推進されることのないように、地域のバランスや生徒の通学環境などを考慮して、板柳高等学校を是非とも存続していただくよう強く要望します。

平成29年6月1日

板柳町長

成田



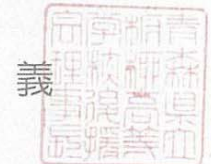
板柳町議会議長

葛西清



板柳高等学校後援会理事長

成田正



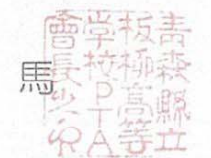
板柳高等学校同窓会会長

松山清



板柳高等学校PTA会長

三浦和



青森県高等学校教育改革推進計画第一期実施計画案に関する要望書

青森県立金木高等学校の存続を求める要望

1.要旨

青森県立金木高等学校の存続を求める署名総数 10,317 名の総意をもって
青森県立金木高等学校の存続を強く要望いたします。

2.理由

この度、青森県教育委員会から「青森県立高等学校教育改革推進計画第一期実施計画」に基づき、青森県立金木高等学校を平成 33 年度から募集停止するという案が発表されました。

短期間の署名活動を通じて、地元のほか、つがる市や中泊町の地域住民からも「青森県教育委員会からの説明が曖昧で、住民の理解を得られないまま閉校に追い込まれることは断じて許されない」また「少子化であることは認めるが、まだ金木高等学校を希望する生徒もあるのだから、急速な統廃合を行わず 1 学級でも残してほしい。遠隔地に通わせる子供の心身への負担や、保護者の通学費等の負担が増大してしまう」との意見が相次いで寄せられました。

地域校として、通学に不便な中里高等学校の存続が上げられていますが、場合によっては金木高等学校よりも先に募集停止の可能性もあるのではないかと思います。それではますます地域住民の不安や不満は募ります。

また学校を中央に設置し、学校規模を大きくすることが、すべての子供達のためになるとは思えません。現代社会の様々な子供達の状況に応じた学校配置も必要です。数少ない子供達が通いたい学校の選択肢を安易に狭めないでください。

さらに、地域から高校生の姿が消えてしまうことは、地域振興を衰退させてしまう要因になると考えられます。金木町はご存知の通り、作家・太宰治の生誕地であり、津軽三味線発祥地でもあり、自然も豊かな地域であり、それらを融合した「地域」と「学校」とが協働した取組がなされてきました。

金木町は、子供たちにとっても影響ある「教育資源」が豊富であり、このような環境で学べる学校は他にはありません。金木高等学校に通う高校生は、地域にとっても、地域づくりの重要な担い手であり、必要な人財です。

このように、地域全体から必要とされ、長い歴史と伝統のある金木高等学校を無くすることは反対です。金木高等学校の存続を強く要望いたします。

平成 29 年 6 月 1 日

青森県知事 三村 申吾 様

青森県教育委員会教育長 中村 充 様

青教高第 180 号



要望者 金木高校を応援する会 代表

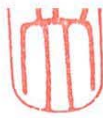
白川ケ子
大槻利子

事務局

斎藤真紀子

住 所 〒037-0202 青森県五所川原市金木町芦野 84-486

電話番号 090-2999-6630



五 議 発 第 2 8 号
平成 2 9 年 6 月 1 日

青森県教育委員会
教育長 中 村 充 様

青森県五所川原市議会
議長 磯 辺 勇 司



意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出いたします。

青教高第18/号



担当 青森県五所川原市議会事務局
議会総務係 藤田 幸大
電話 0173-35-2114

青森県立金木高等学校の存続に関する意見書

青森県教育委員会は、平成28年8月3日に策定した県立高等学校教育改革推進計画基本方針に基づき、平成29年4月26日に県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）を公表し、県立高等学校の地区ごとの具体的な学校規模・配置等を明らかにしました。

それによると、西北五地区では五所川原工業、金木、板柳、鶴田の4つの高等学校を西北五地区統合校（工業科3学級、普通科2学級）とする案が示され、金木高等学校は平成33年度に募集停止、平成34年度末での閉校となります。

金木高等学校は、昭和23年の創立以来、地域の中核高等学校として着実な教育活動を展開してきており、「誠実、進取、建設」の校訓のもと、県内外で活躍する有為な人材を多数輩出してきたほか、様々な活動を通じて地域住民との交流を深めながら、地域社会に大きく貢献している学校であります。

当市においては金木高等学校市浦分校が平成29年度をもって閉校となりますが、地域校として配置される中里高等学校についても募集停止の可能性が考えられることを踏まえると、津軽半島北部から高校が無くなることが危惧され、地域住民からは、通学環境の悪化により生徒及び保護者の負担が増すことへの不安や、学校の閉校が地域衰退に繋がりにかねないとの声が高まっています。

以上のことから、当面は金木高等学校を1学級規模で存続させ、第1期実施計画期間における各高等学校の入学状況や通学の利便性等も勘案したうえで、改めて学校配置の検討を行うなど、急激な学校統合を行わないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月1日

五所川原市議会議長 磯 辺 勇 司

青森県教育委員会教育長 中 村 充 様

平成29年6月7日

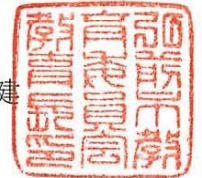
青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）に関する
意見要望書

青森県教育委員会
教育長 中村 充 様

弘前市長 葛西 憲之



弘前市教育委員会
教育長 佐々木 健



平成29年4月26日公表の青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）（以下「第1期実施計画（案）」という。）に関して、次のとおり意見要望いたします。

また、本意見要望書につきましては、書面にて項目ごとに具体的な説明をご回答くださいますようお願いいたします。

記

○ 第1期実施計画（案）全体について

① 人口減少社会において地域の未来を担う人材を育てていくために、県や市町村では様々な取組を進めている。県基本計画の「あおもりの今をつくる人財の育成」では、活力ある地域づくりのための人づくりを掲げ、特に中南地域における農林業やものづくり産業では、地域経営の核となる人財や後継者の育成に取り組むことが明確に記載されている。「農業」や「ものづくり」など、将来を担う後継者を地域の特色を生かしながら育成する県の取組と、第1期実施計画（案）は整合性を欠いている。見解を伺いたい。

また、地区懇談会等での様々な意見や要望を聞いて、今後、どのような観点で検討されるのか。例えば、当市の農村部の中学校に通い、農業について学びたい生徒は、現実的には弘前実業高等学校農業経営科に進学し、近隣の柏木農業高等学校にはほとんど進学していない。市内から農業について学ぶ場がなくなると、あきらめざるを得ないこととなる。専門的に学ぶ場が当市からなくなることについての反対がある中で、保護者や地域の理解を得ながら、どのように教育環境を整え、人材を育成していくのか示してほしい。



② 平成29年4月に第1期実施計画（案）を示し、7月に公表とするスケジュールは、地域や保護者の意見を聞くには、期間が3ヵ月とあまりにも短い。この限られた期間に、どのように地域や関係団体からの意見を検討して、策定していくのか。具体的に示してほしい。

③ これまで、高等学校教育改革に係る地区区分は、県教育委員会で示している「地区ごと」に検討し、中学校卒業予定者の推移を観点として学級減や募集停止としているが、近隣地区と組み合わせて考慮しなければ解決できない地区もある。

例えば、中南地区の場合、西北地区や東青地区の状況と密接な関係があることから、高等学校の配置が行政上の区分での検討だけではなく、実態に即した検討が必要であると考えるが、見解を伺いたい。

○ 学科の募集停止、統合について

④ 弘前実業高等学校農業経営科及び弘前工業高等学校インテリア科の募集停止については、反対である。後継者の育成はもとより、地域産業の発展及び地域の将来を見据え、それぞれの専門学科を存続するように要望する。

⑤ 弘前実業高等学校農業経営科については、過去3年の志望倍率は、平成27年度1.53倍、平成28年度1.85倍、平成29年度1.45倍と県内でも高い倍率である。また、商業科、家庭科学科など他学科と連携するなど、地域や学校の特色を生かした教育環境が充実している。

なぜ、充実している教育環境を見直してまでも、柏木農業高等学校に集約する必要があるのか。柏木農業高等学校に集約し、どのような教育方針のもとカリキュラムを組んで、地域の農業を担う人材を育成しようとしているのか、具体的に示してほしい。

⑥ 弘前工業高等学校インテリア科は、地域の伝統や産業を支えるものづくりの将来の担い手を育成する重要な学び場として、地域の特色を生かした県内唯一の学科であり、建築科と統合する必要はないと考える。

県教育委員会では、地域の産業構造にそったものづくりを目指す若者が専門的に学ぶことができる充実した教育環境は、もう必要ないということなのか。具体的に示してほしい。

○ 定時制課程について

- ⑦ 弘前工業高等学校定時制課程工業技術科については、募集停止後、中南地区において具体的にどのように人材を育成する教育環境を確保し、生徒のニーズに応じていくのか第1期実施計画（案）では具体的に明記されていないため分からない。

現状では、尾上総合高等学校Ⅲ部の在籍生徒数と比べ、弘前工業高等学校定時制課程工業技術科の在籍生徒数が多い状況にある。また、様々な事情を抱えている生徒や配慮の必要な生徒が多いこと、さらには、工業技術科の女子生徒の割合が低いことなどを考えると、定時制課程普通科を開設する方が生徒や保護者のニーズが高いのではないかと考える。

当市ではこれまで、弘前工業高等学校定時制課程に普通科を開設するよう要望してきたが、開設する考えはないのか示してほしい。

○ 要望

- ⑧ 当市ではこれまで、1学級40人定員を35人定員とする、県独自の弾力的学級編制の運用を要望してきた。現在、工業高校、水産高校など職業教育を主とする学校では導入していることから、弘前実業高等学校についても、弾力的な学級編制を拡充するように要望する。

- ⑨ 県の基本計画では、戦略的に様々な観光施策を推進するとともに、そのために地域の観光産業をけん引する人材育成を進めるとある。時代のニーズとして、県をあげて観光に力を入れ行くことと認識するが、一方では、十和田西高等学校の観光科を募集停止とする案を示し、高校教育における観光に関する人づくりが後退していくことを懸念する。観光に関する人材育成について、見解を伺いたい。

また、観光については当市でも力を入れた施策を展開しており、これまでも市内高校に観光について学ぶ環境の整備を要望してきた。地域の特色を生かした教育環境の整備として、新たな視点や確かな教養と専門性により観光産業を支え、発展させることができる人材を育成するという観点から、第1期実施計画（案）において市内に「観光コース」を開設することを強く要望する。このことについて、開設する考えはないか再度問う。

以 上

[その他]

青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）に関するパブリック・コメント及び地区懇談会の実施状況等について

1 パブリック・コメント

(1) 実施状況

【実施期間】 平成29年4月27日～6月5日（40日間）

【提出件数】 14人 延べ28件の意見

(2) 主な意見等

【高校教育改革全般に関する意見】

- 郷愁や伝統だけでは、学校の存続は難しい。それだけ子どもの減少化は深刻である。
- 優秀な教員を増やし、テストの点数だけでなく、人間力を高める教育にお金と時間を配分してほしい。
- 小規模校では、思春期の大事な時期に閉じた地域で限られた人間関係しか体験できない。より広い社会における、多様な人間性に触れる中で高校生を育てられるよう、統合は進められるべきだと思う。
- 1つの学校の中に、多種の学科があるのは、高校生同士の価値観の交流にもなって良いと思う。

【具体的な学校配置に関する意見】

- 金木高校は伝統があり、津軽三味線や太宰治など、地域の色々なことに取り組んでいる。地域活性化のためにも、金木高校は残してほしい。
- 黒石商業高校は魅力ある学校であり、実施計画案の再考をお願いしたい。
- 野辺地高校の立地は学生の通学に適していることから、野辺地高校の学級数は現状を維持することを望む。
- 三戸高校が1学級になるのであれば、五戸高校も1学級で配置するという選択肢があっても良いのではないかと。
- 高校の適正配置ということ踏まえると、八戸市内の高校を統廃合する議論があっても良いのではないかと。

2 地区懇談会

(1) 実施状況

月日	地区	開催市町村	参加者	報道機関	発言者	アンケート回収率
5/8	東青	青森市	11人	8社(13人)	2人	54.5%(11人中6人回答)
5/9	中南	黒石市	65人	3社(5人)	9人	58.5%(65人中38人回答)
5/10	東青	平内町	9人	3社(3人)	3人	77.8%(9人中7人回答)
5/12	三八	八戸市	23人	2社(4人)	6人	56.5%(23人中13人回答)
5/13	三八	五戸町	105人	8社(12人)	14人	60.0%(105人中63人回答)
5/15	上北	十和田市(旧十和田湖町地域)	21人	3社(4人)	6人	66.7%(21人中14人回答)
5/16	上北	六戸町	25人	6社(7人)	7人	52.0%(25人中13人回答)
5/17	西北	五所川原市(旧金木町地域)	96人	6社(8人)	9人	58.3%(96人中56人回答)
5/20	上北	十和田市	35人	3社(4人)	4人	71.4%(35人中25人回答)
5/22	西北	鶴田町	100人	5社(8人)	11人	44.0%(100人中44人回答)
5/23	西北	板柳町	78人	3社(5人)	16人	59.0%(78人中46人回答)
5/24	西北	五所川原市	25人	3社(4人)	8人	32.0%(25人中8人回答)
5/26	下北	むつ市	28人	2社(2人)	7人	64.3%(28人中18人回答)
5/27	下北	むつ市(旧川内町地域)	23人	1社(1人)	8人	43.5%(23人中10人回答)
5/30	中南	弘前市	37人	2社(3人)	6人	43.2%(37人中16人回答)
合計			681人	58社(83人)	116人	55.4%(681人中377人回答)

※ 参加者の人数は報道機関の人数を除く。

(2) 主な意見等

ア 5月 8日(月) 青森市

- 地区意見交換会の主な意見において、「重点校は教員配置の面で手厚い印象を受ける」とあるが、現状、重点校になる予定の学校は手厚く配置されているのか。重点校としてあえて教員を充実させた方が良いとの意見もあると思う。
- 全日制課程の高校の学級減の具体的な実施時期について伺いたい。

イ 5月 9日(火) 黒石市

- 黒石商業高校の生徒は黒石市の活性化のために様々な取組を行っており、それを無にすることはできないと思う。
- 地区懇談会が住民の意見を聞くだけの場であれば、時間の無駄である。これらの意見を知事に伝えてもらいたい。
- 弘前市内の高校も統合するのであれば致し方ないと思うが、なぜ黒石市内の高校だけが統合なのかという気持ちが正直なところである。
- 何か弘前市ありきで進んでいるような気がする。子どもたちが弘前市内に進学するようになると益々黒石市から子どもがいなくなってしまう。
- 今の統合校の考え方では、黒石商業高校に関する部分は情報デザイン科だけ

であるので、普通科を1学級減じて情報処理科を1学級設置すれば、黒石高校と黒石商業高校が一体となったものになり、卒業生も黒石商業高校の魂が残る学校になると感じるのではないかと思う。

- 新しい学校をつくる際には、関係者で何度でも話し合い、意見を出し合ってまとめてもらいたい。

ウ 5月10日（水）平内町

- 平内町内の中学校卒業生の青森東高校平内校舎への入学状況をみると、募集停止は止むを得ない。また、子どもたちにより良い環境で学ばせたい。
- 青森東高校平内校舎が閉校となれば跡地はどうなるのか。

エ 5月12日（金）八戸市

- 五戸高校と八戸西高校を統合し、使用校舎を八戸西高校とした場合、通学が困難となる生徒も出てくるのではないか。例えば八戸市内に寄宿舎を建設し、保護者の負担や生徒の通学時間の負担を軽減するなど、何らかの通学支援を考えるべきではないのか。
- 地域校の募集停止基準に該当した場合、実際に募集停止になるのはいつか。市町村等とは生徒の通学について十分に協議してもらいたい。
- 実施計画については7月に決定予定としているが、予定日が決まっていれば教えていただきたい。また、学級減等の募集人員の発表の時期がいつか教えていただきたい。
- 卒業生の地元定着等の問題を考えると、県教育委員会だけのレベルの問題でないように思う。

オ 5月13日（土）五戸町

- 地区懇談会で意見を聞いた後、7月の決定に向けてどのように進めるのか。
- この実施計画案は郡部の人口減少を推進させるものであり、人口減少をくい止めようとするものではない。
- 市町村長、市町村議会議長などが入って議論すべきと考える。この意見交換会はやり直す必要があると考える。我々の意見を聞いた上で再度実施計画を検討すべきではないか。
- 実施計画策定のスタートとなった青森県立高等学校将来構想検討会議の委員は八戸市の関係者ばかりであることから、八戸市内の繁栄ばかりを考え郡部を犠牲にした実施計画案である。
- 高校があることによる経済効果を計算したことがあるのか。
- 地域に貢献する人財を育てるということだが、地元で高校がなければそのような人財は育たない。
- 地域を支える人財を育てるのであれば、郡部にも高校が必要ではないか。
- 五戸中学校の生徒を五戸高校に進学させるため、中高一貫校にすれば良い。

- なぜ、八戸市内に高校を集中させるのか。八戸西高校と五戸高校の統合校の使用校舎を五戸高校に持ってくれば良いのではないか。五戸高校の校舎を使う案は検討できないのか。
- 五戸高校には十和田市内等からも進学している。八戸西高校を募集停止すれば、現在八戸西高校に進学している三戸町、南部町、おいらせ町百石地域から五戸高校へ入学する者が増えるのではないか。また、上北地区でも十和田西高校と六戸高校が統合となるので、上北地区から普通科を希望する生徒が五戸高校に入学するのではないか。
- 伝統校を残して、新しい学校を閉校にすれば良い。伝統校が歴史のない学校に統合となるのは理解が得られない。

カ 5月15日（月）十和田市（旧十和田湖町地域）

- 十和田西高校の観光科については、ようやく活動が軌道に乗ってきたところであり、統合の案が示されて残念である。当分の間、観光科を1学級で残すことはできないか。
- 地区懇談会やパブリック・コメントの意見を7月決定までの1か月間で反映させることができるのか。また、実施計画（案）からの変更は有り得るのか。
- 実施計画（案）の内容に変更がない場合は、公共交通機関の面だけではなく寮を設置するなど、高校教育を受ける機会の確保として子どもたちの通学環境を整備してほしい。
- 十和田西高校、六戸高校、三本木農業高校が統合された場合、統合後の学校の名称はどうなるのか。
- 生徒数の減少に応じて高校再編を進めることは理解できるが、子どもたちのことを考えるのであれば三本木農業高校に普通科を設置することはあり得ないのではないか。
- 三本木農業高校に普通科を2学級設置することに違和感があり、三本木高校に進学できなかった生徒の受け皿としか思えない。
- 国の国立公園満喫プロジェクトに選定されたことや県が観光に力を注いでいることなどを考えると、観光科をなくすのはどうなのかと考えている。

キ 5月16日（火）六戸町

- 小規模校だと学習環境の充実が難しいとの説明だが、小規模校の方が教員と生徒が密な関係を築けると思う。
- 実施計画案には子どもたちの意見も取り入れる必要があるのではないか。
- 地域校以外でも1学級や2学級の学校が配置される実施計画案となっていることから、三本木農業高校に普通科2学級を併設するのではなく、普通科2学級の単独校を配置するという考え方はないのか。
- 統合校の名称はどのようにして決めるのか。六戸高校の卒業生や地域住民の思いをどのように加味しながら、名称の検討を進めていくのか。

- 他の高校で様々なことを吸収して地元に戻ってきてくれれば良いと思っているが、地元中学校からの進学割合だけを募集停止の根拠とするのは間違っている。
- 三本木農業高校は農業科の拠点校であるが、普通科を併設することによって農業高校としての専門性が薄まるような気がしている。
- 六戸高校から三本木農業高校までは公共交通機関による通学手段がなく、自転車か保護者が送迎するしかない。
- 今後六戸高校の倍率が上がって魅力ある高校となった場合、統合の対象とされない可能性はあるのか。
- 三本木農業高校に普通科を設置する理由は何か。
- 普通科と農業科を併設した新設校をつくることで、更に三本木高校との格差が生まれぬか危惧している。

ク 5月17日（水）五所川原市（旧金木町地域）

- 県教育委員会では地区懇談会やパブリック・コメントにおける意見を第1期実施計画策定の参考とすることとしているが、地域住民の意見が実施計画に反映されることは本当にあるのか。
- 高校の統合により充実した教育環境が提供されることは良いことだが、金木高校は地域に根差した学校であり、閉校にはしてほしくない。
- 人口減少問題等について、県や国で有効な施策を打ち出せていない中、金木高校を統合の対象とすることで、益々地域の活力が損なわれる。高校がなくなるとは、金木地域、板柳町、鶴田町などの地元地域にとって、非常に痛手となる。
- 今回の再編計画は第1期と第2期のおおむね10年間で実施されるものであり、先を急がず、第1期では連携校6校を平等に1学級減にしてはどうか。第2期に更に2学級減とする際の状況に照らし、木造高校深浦校舎と鱒ヶ沢高校、中里高校と金木高校で地域校の在り方を検討し、住民に対して最も良い方向性を提示してはどうか。

ケ 5月20日（土）十和田市

- 三本木農業高校を主体に、十和田西高校と六戸高校を統合した新設校を配置するようだが、平成33年度に三本木農業高校も募集停止することとしている。三本木農業高校の名称はどのようになるのか。
- 是非指導力のある教員を養成して、保護者に予備校の方が良いと思われぬような教育をお願いしたい。
- 重点校である三本木高校は、同校附属中学校以外からの進学者の分として6学級をきちんと確保し、優秀な教員を配置して、成績が下位の生徒の学力も引き上げられるような学校をつくった方が地域のためになると思う。
- 重点校という表現を使うことで、三本木高校に入学した生徒が、自分は優秀

だと勘違いするなどのマイナスの要素があることを考えているのか。別な表現を使うことは考えられないか。

コ 5月22日（月）鶴田町

- 郡部から高校をなくし、都市部に高校を集約することは避けてほしい。鶴田高校を中心とした統合を考えてもらいたい。個人的には隣接する板柳高校のみとの統合であれば、それほど地域に影響はないと考える。
- これから様々な意見が出ると思うが、実施計画案を変更する可能性はあるのか。
- 7月の成案策定に向けて、この懇談会はただ消化しているだけなのか。地域の意見は反映されないのか。
- 公共交通機関の利便性等を本当に考慮したのか。西北地区はどの地域も交通の便は悪い。そのことが実施計画案に果たして反映されているのか。
- 歩いて通える範囲に高校があるべきである。このままでは、入学できる高校がないため県外に転出するしかないと考える保護者もいると思うし、人口減少の問題にもつながる。

サ 5月23日（火）板柳町

- 板柳高校は、西北地区における郡部校の中で最も歴史の古い学校であり、鶴田高校との統合でも構わないので残してほしい。また、五所川原工業高校は、西北地区唯一の工業高校であり単独校として残すべきと考える。
- 現在、各自治体が活性化に向け苦しんでいるが、高校が地元にあるかないかで活気が違ってくる。このようなことも十分考慮した上で学校配置を検討すべきである。
- 板柳高校が統合になると、生徒は五所川原市や弘前市に進学することとなるが、郷土を愛する心を育むと謳いながら地元を離れざるを得ず、将来的に居住地が五所川原市や弘前市に移り、板柳町が過疎化してしまう。
- 自宅から遠い学校に通学させると、通学時間が無駄であり部活動も大変である。板柳高校の校舎は立派であり、様々な地域から通学できるため、それらを利用して、普通高校ではなく時代のニーズに合わせた学科を設置した学校としてほしい。
- これまで生徒数の増加に伴い高校を新設していった経緯があるため、生徒数が減少する際には歴史の浅い高校を募集停止すれば良いのではないか。
- 地域の活性化や将来的な教育の場ということを考えると、市部に高校を集中させないでほしい。
- 地域の意見を聞きはするが、意見に関係なく7月に決定するというように感じる。
- 統合校は五所川原工業高校の校舎を使用することだが、五所川原工業高校は五所川原駅から歩いて何十分もかかる。板柳高校は板柳駅から非常に近い。

- 鶴田高校や板柳高校に入学する生徒たちの中には大学進学を希望していない子どももあり、そのような子どもたちが入学する高校をなくすことは、子育て世代の支援等の少子化対策と逆行する施策であると思う。

シ 5月24日（水）五所川原市

- 人財を育成しようという青森県知事の意向を踏まえると、各校による人財育成に向け、小規模であっても各校を存続させるべきである。
- 五所川原工業高校を工業科のみの学校とし、金木高校、板柳高校、鶴田高校の3校を統合してはどうか。例えば、鶴田高校を本校とした上で残りの2校をサテライト教室とし、外国語やスポーツに関する学科を設置することで3校を存続させることも考えられるのではないか。
- 金木高校から五所川原工業高校までスクールバスを運行すること等の検討をした上で統合等の議論をすると円滑に進められると思う。
- 五所川原工業高校にいくら要望しても金木地域の生徒だけではないため、金木高校の取組は引き継がれないと思う。
- 各地域で地区懇談会を開催した後、7月には実施計画決定とのことだったが、学校の統合等については、もっと時間をかけて進めるべきだと思う。決定時期を2、3か月程度先延ばしてほしい。
- 貧困世帯の子どもが増加していると感じており、通学が長距離になると非常に大変である。

ス 5月26日（金）むつ市

- 通学支援における公平性の観点については理解をするものの、引き続き通学支援の検討をお願いします。
- 下北総合開発期成同盟会では、平成28年度から医学部進学コースの設置を要望しているが、実施計画案に全く反映されていないと考える。
- 大間高校を地域校としているが、このような小規模校を残すことは税金の無駄ではないか。大間高校を閉校し、県で通学支援を行えばよい。
- 県教育委員会には、学校を減らすことが人口減少対策にどう影響するのかよく考えた上で、検討してほしい。地域の実情を把握していない実施計画案である。
- あえて小規模校を志望して入学する生徒もいる。

セ 5月27日（土）むつ市（旧川内町地域）

- むつ市の郡部からの通学支援をお願いしたい。現に自転車で川内校舎まで通学できるところを、旧むつ市の高校までスクールバスで年30万円掛けて通学することとなるのは保護者の負担が大きい。仮に川内校舎が閉校した場合の、校舎の利活用についても検討してほしい。臨海学校等に活用し外部から若者を呼ぶことで、活力ある地域にできるのではないか。

- 川内校舎は小規模だが、旧むつ市から川内校舎へ進学する生徒もいる。時代の変化は理解するが、地元の生徒が入学しないから閉校するという理論はおかしい。
- 川内地域に水産高校を設置すると良い。川内地域のホタテ・ナマコ漁師の後継ぎ育成にもなる。生徒を後継者のいない漁師の家へ下宿させても良いし、県で寮を建てるのも一つの考えだと思う。いずれにせよ、町に若者がいることは町の希望となる。
- 学校は災害拠点としての機能を持ち、災害時に生徒が戦力となるため、川内校舎を存続させるべきである。生徒の減少を閉校の理由とする考えはおかしい。
- 第2期実施計画では、大湊高校とむつ工業高校の統合について議論になると思われるが、川内校舎の募集停止より先に両校の統合を検討していただきたい。
- 川内校舎の募集停止に伴い、過疎に拍車がかかることを地区として懸念している。
- 少人数だからこそ川内校舎を志望したとの声がある以上は、川内校舎を存続させる努力が必要ではないか。
- 地域に高校があるからこそ高校進学率99%が達成されている。このような大規模な高校再編が行われるのであれば、通学環境の整備を県の責任で同時に行うべきだ。

ソ 5月30日（火）弘前市

- 弘前市は日本一のリンゴの産地である。2年後には弘前実業高校藤崎校舎も閉校となる。このような中、弘前実業高校農業経営科を廃止することにより、これから農業に携わる若者の学ぶ場を取り上げることは間違っている。
- 弘前実業高校農業経営科の志願倍率は今年度1.45と県内でもトップクラスの高倍率であるのに、募集停止とすることに矛盾を感じる。
- 柏木農業高校を1学科減じ、弘前実業高校の農業経営科を存続することがバランス的にも良いのではないかと思う。
- 弘前実業高校農業経営科及び弘前工業高校インテリア科の募集停止については是非再考をお願いしたい。
- 今年の4月に実施計画案を公表し7月に決定することは、期間が短すぎるので決定ありきの公表と捉えている。
- 様々な教育的ニーズを持つ子どもたちが増えている背景を踏まえると、弘前工業高校の定時制課程を維持することは大事であり、さらに募集する学科については工業技術科から普通科へ転換することを検討してもらいたい。
- 弘前市は豊富な観光資源がある。この特色を生かした形での高校教育ということで、観光について学ぶ場を是非お願いしたい。

[その他]

職員の懲戒処分について

平成29年6月（5月1日～5月31日分）

青森県教育委員会

事案1 ①被処分者 東青地域の高等学校 教諭（52歳 男性）

②事件の概要等 窃盗

・平成29年3月13日（月）午前6時40分頃

・当該教諭が勤務する学校の倉庫に保管してあった灯油の入ったポリタンクから、所持していた空の18リットル用ポリタンク2個に灯油を詰め替え、無断で自宅に持ち帰ったもの。

③処分内容 停職4月

④処分年月日 平成29年5月29日